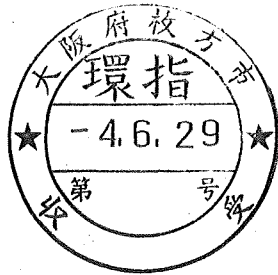


（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月29日

枚方市長 殿



提出者

住 所 大阪府枚方市招提田近2丁目4番地

氏 名 ジェイフィルム株式会社 大阪工場
工場長 田中 博章

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-857-3571

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ジェイフィルム株式会社 大阪工場
事業場の所在地	大阪府枚方市招提田近2丁目4番地
計画期間	令和 4年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	18：プラスチック製品製造業
②事業の規模	売上高：5,040百万円
③従業員数	139名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に関する事項							
①現状	【前年度（令和3年度）実績】 <table><tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>従フラスチックス類</td><td>無機性劣泥</td></tr><tr><td>排 出 量</td><td>1066.58 t</td><td>2.819537 t</td></tr></table> （これまでに実施した取組） ・従フラスチックス類は分別により有効化に努める ・灰化処理は必要可能なものを使用してを発生量を抑制。 ・灰化処理機具（袋集付）は定期点検の印紙を印付。 ・水くすび、油引筒用バンドに汚損防止の印紙を印付。 ・灰化処理機具の点検記録簿を、灰化処理機具の管理に備し、増減及び修理記録を、灰化処理機具の管理に備し、いたはとん人使用しない。灰化機具の処分年度で処分完了	産業廃棄物の種類	従フラスチックス類	無機性劣泥	排 出 量	1066.58 t	2.819537 t
産業廃棄物の種類	従フラスチックス類	無機性劣泥					
排 出 量	1066.58 t	2.819537 t					
②計画	【目標】 <table><tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>従フラスチックス類</td><td>無機性劣泥</td></tr><tr><td>排 出 量</td><td>950 t</td><td>3 t</td></tr></table> （今後実施する予定の取組） ・従フラスチックス類は各都知事館を先より処理されたものを密着して、いる品質向上に努める。 ・従フラスチックス類有効化について継続し ・その他については現状維持	産業廃棄物の種類	従フラスチックス類	無機性劣泥	排 出 量	950 t	3 t
産業廃棄物の種類	従フラスチックス類	無機性劣泥					
排 出 量	950 t	3 t					
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	（分別して）る産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・発生する産業廃棄物は種類ごとに分別処理している。						
②計画	（今後計画する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状維持						

[illegible]

[illegible]

【出題】	②計画			③計画						
	廃棄物の種類	廃プラスチック類	無機性汚泥	焼電選別	廃電気機械器具	ガラスくず	水くず	有機性汚泥	焼却①	
②計画	全処理委託量	950 t		3 t	0.05 t	0.1 t	0.4 t	1.5 t	2.5 t	0.5 t
	役員認定処理業者への処理委託量	950 t		3 t	t	t	0.4 t	1.5 t	2.5 t	0.5 t
	再生利用業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定焼却業者への処理委託量	5.5 t		t	t	t	t	t	2.5 t	0.5 t
	認定資源再生業者への処理委託量	904.5 t		3 t	0.05 t	0.1 t	0.4 t	1.5 t	t	t
(今後実施する予定の取組) ・廃プラスチック委託会社令和年度現地確認の際に役員認定の取得を確認した。 ・役員認定未取付会社には引き続き抜き取り検査を依頼する。										

※事務処理関係

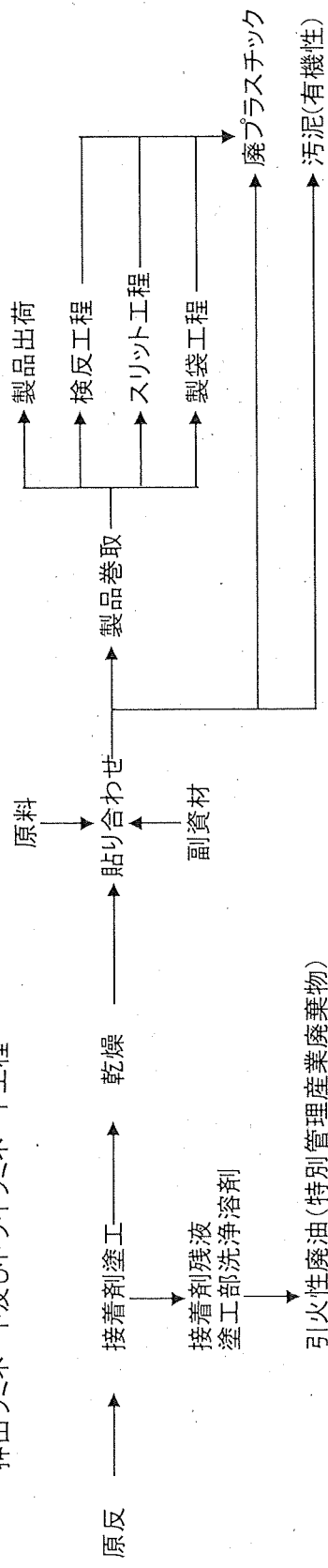
(第6面)

備考

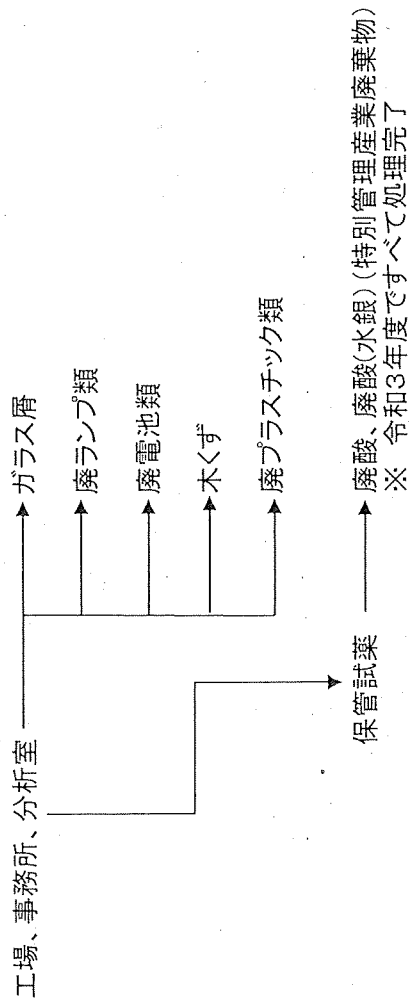
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物発生工程フロー

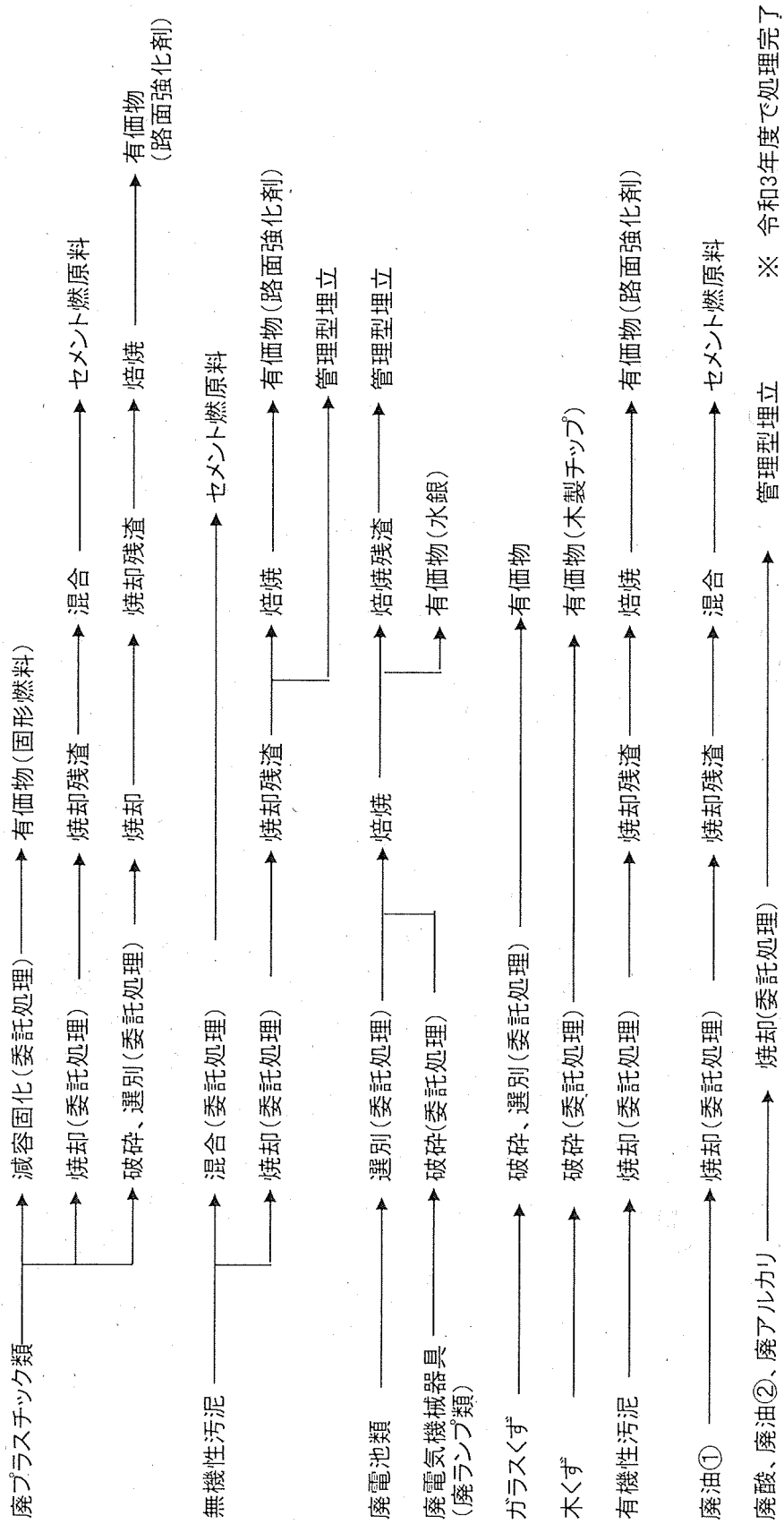
押出ラミネート及びドライラミネート工程



井水濾過装置 → 汚泥(無機性)



産業廃棄物の処理工程フローシート



産業廃棄物管理体制(事業所処理計画)

最高責任者 工場長	大阪工場の産廃処理の現状把握・分析・評価 対策検討・実施における最高責任者
統括責任者(事業計画作成・実施) 環境安全室長	工場処理計画の作成・計画に基づく対策実施の責任者 計画の作成、自己評価、進捗状況の評価等 計画を総合的に管理する。
製造1G、製造2G、製造3G、 環境安全室	産業廃棄物減量化主担部署(廃プラスチック類発生量の抑制) (産業廃棄物分別強化、売却先検討)
環境会議	各部門の責任者からなる環境整備問題を扱う環境会議にて廃棄物発生量実績報告 産業廃棄物の管理、発生量削減を検討する。

